

政務活動費



政務活動費とは？

議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派に交付されているお金です。

本市では、各会派に対して所属議員1人当たり年26万円（令和4年度までは年24万円）を交付しており、政務活動費が余った場合は、返還することになっています。

年度途中で所属議員数に変更があった場合には、所属月数に応じて精算を行います。

交付の対象は？

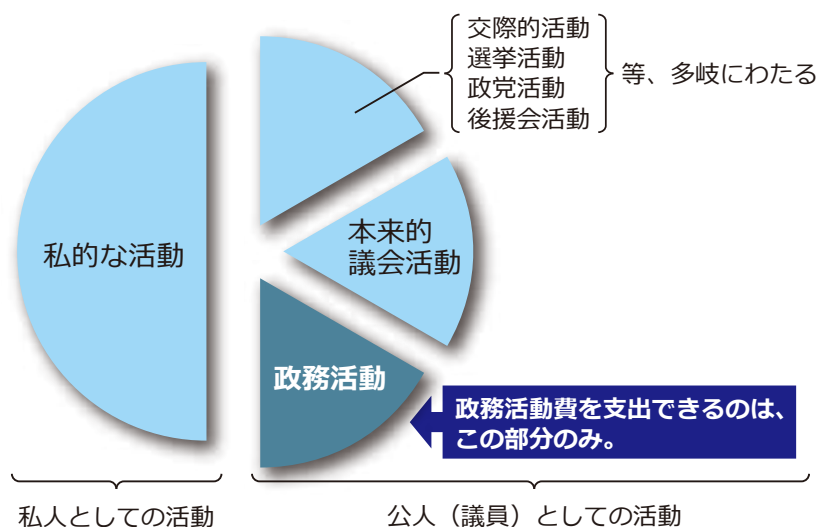
本市では、「会派が研究会・研修会を開催するために必要な経費」、「会派の行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費」等、使途基準を条例（彦根市議会政務活動費の交付に関する条例）で定めており、基準に合致しない等の理由で政務活動費が余った場合は、返還することになっています。

透明性の高い運用をするために

本市では政務活動費の使途基準を条例で定め明確化するとともに、領収書を添えた収支報告書の提出を義務付けています。また、平成28年度分から、ホームページで領収書の公開も開始しました。

【参考】～政務活動の概念図～

※本図はあくまで政務活動の概念を表したもので、政務活動費の支出割合を示したものではありません。



| 会派別一覧表（令和4年度交付分 収支報告書）（単位：円） | | | | | |
|------------------------------|----|----------------|-----------|--------------|-----------|
| 交付会派名 | 人数 | 令和4年度 交付決定額 | 支出額 | うち会派 自己資金 | 返還額 |
| 公政会 | 9名 | 2,160,000 | 716,456 | 0 | 1,443,544 |
| 創風会（令和5年1月～5名） | 6名 | 1,380,000 | 1,379,411 | 0 | 589 |
| 夢みらい | 4名 | 960,000 | 1,013,667 | 53,667 | 0 |
| 公明党彦根市議団 | 2名 | 480,000 | 371,926 | 0 | 108,074 |
| 日本共産党彦根市会議員団 | 2名 | 480,000 | 502,711 | 22,711 | 0 |

『ひこね市議会だより』は私たち広報委員が作成しています！



ひこね市議会だよりは、定期的に議会の情報を発信し、市民の皆さまに議会に対する理解と認識を深めてもらうことを目的に、広報委員会が発行しています。

今回の議員改選に伴い、新たなメンバーで議会情報を発信していきますので、よろしくお願いいたします。

次の定例会は
9月です



本会議・委員会の日程（予定）

| 月 日 | 内 容 | 時 刻 |
|-----------|-----------------------|------|
| 9月 4日（月） | 開 会 | 9：00 |
| 9月11日（月） | 代表質問 個人質問 | 9：00 |
| 9月12日（火） | | |
| 9月13日（水） | | |
| 9月14日（木） | 予 算 常 任 委 員 会 | 9：30 |
| 9月19日（火） | 福 祉 病 院 教 育 常 任 委 員 会 | 9：30 |
| 9月20日（水） | 市 民 産 業 建 設 常 任 委 員 会 | 9：30 |
| 9月21日（木） | 企 画 総 務 消 防 常 任 委 員 会 | 9：30 |
| 9月22日（金） | 本 会 議 | 9：00 |
| 9月26日（火） | 決 算 特 別 委 員 会 | 9：30 |
| 10月 4日（水） | | |
| 10月 5日（木） | | |
| 10月 6日（金） | 閉 会 | 9：00 |
| 10月12日（木） | | |

ぜひ傍聴にお越しください。

いつでも簡易な手続きで傍聴ができますので、ぜひお越しください。

議場・委員会室ともに彦根市役所本庁舎5階にあります。

議場は定員45人、委員会室は定員9人です。

本会議・委員会の傍聴の仕方

- ①議会事務局（本庁舎5階）で「傍聴人受付簿」に住所やお名前等をご記入ください。
- ②傍聴者用の議案書、アンケート用紙、名札を受け取り議場または委員会室へ。
- ③お帰りの際、アンケートにご協力ください。